平成２１年（再ロ）第１号

沖縄県宜野湾市真栄原２丁目３番15―２号

再生債務者　下里　泰誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年１月６日　那覇地方裁判所沖縄支部

給与所得者等再生による免責決定

平成２１年（モ）第１８号

京都府亀岡市下矢田町４丁目16番16号

再生債務者　樋口　　宏

1　主文　再生債務者を免責する。

2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。

平成22年１月６日　京都地方裁判所園部支部

厚生労働省共済組合定款の一部変更について

厚生労働省共済組合定款（平成13年１月６日制定）の一部を次のように変更する。

平成 21 年 12 月 24 日

厚生労働省共済組合代表者
厚生労働大臣　長妻　　昭

第18条中「第31条ノ５」を「第82条」に、同条第２号中「第９条第１項」を「第８条第１項」に改める。

附則第６条第１項中「第９条第１項第１号イ」を「第８条第１項第１号イ」に改める。

附則に次の１条を加える。

（社会保険職員共済組合に係る経過措置）

第９条　平成22年１月１日前に社会保険職員共済組合定款（平成12年３月17日制定）の規定に基づいてした給付、審査の請求その他の行為又は手続は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）附則第37条の規定により同条に規定する新設健保組合が承継することとされるものを除き、この定款中の相当する規定によってした行為又は手続とみなす。

別表支部が管轄する機関の項中「社会保険庁及び」、「並びに独立行政法人労働政策研究・研修機構」及び「社会保険庁（社会保険業務センター及び社会保険大学校を含む。）」を削る。

附　則

1　この変更は、平成22年１月１日から施行する。

2　変更後の第18条及び附則第６条の規定は、平成22年１月１日以後に給付事由が生じた給付について適用し、同日前に給付事由が生じた給付については、なお従前の例による。

日本年金機構の業務に係る不動産等に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定

日本年金機構法施行令（平成二十一年政令第二百八十九号）第三条第一項及び第二項の規定において準用する不動産登記令（平成十六年政令第三百七十九号）第七条第二項並びに船舶登記令（平成十七年政令第十一号）第十三条第二項及び第二十七条第二項に基づき、日本年金機構の業務に係る不動産等に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員を下記のとおり指定したので、公告する。

平成 22 年１月 15 日

東京都杉並区高井戸西３丁目５番24号
日本年金機構
理事長　紀陸　　孝

記

日本年金機構法（平成十九年法律第百九号）第二十九条に掲げる年金事務所の長

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第１項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

平成 22 年１月 15 日　　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

高等学校教諭一種免許状（商業）、愛知県教育委員会、静岡県、増田　秀樹

2　取上げの事由　教育職員免許法第11条第１項該当

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十四日
掲載頁　八十八頁（号外第一四八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十四日
掲載頁　八十八頁（号外第一四八号）

平成二十一年一月十五日

埼玉県八潮市大字西袋三番地三

（甲）埼菱サービス株式会社
代表取締役　関　　洋一

埼玉県三郷市新三郷ららシティ三丁目三番一号

（乙）埼菱企業株式会社
代表取締役　関　　洋一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月十七日
掲載頁　一一一頁（号外第二四三号）

平成二十二年一月十五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

（甲）プラス株式会社
代表取締役　今泉　公二

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

（乙）プラステーショナリー株式会社
代表取締役　武藤　三郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月七日
掲載頁　一一八頁（号外第四号）

平成二十二年一月十五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号

（甲）ＳＡＢＩＣパイノベーティブプラス
チックスジャパン合同会社
代表社員　ＳＡＢＩＣ　ｉｎｎｏｖａｔｉｖｅ　ＰＬａｓｔｉｃｓ　Ｊａｐａｎ株式会社
職務執行者　秦　　孝之

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号

（乙）ＳＡＢＩＣ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｖｅ　ＰＬａｓｔｉｃｓ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　秦　　孝之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.capital-am.co.jp/

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十八日
掲載頁　一三二頁（号外第二二七号）

平成二十二年一月十五日

東京都中央区日本橋三丁目一一番二号

（甲）キャピタル・パートナーズアセットマネジメント株式会社
代表取締役　安田　　信男

東京都中央区日本橋三丁目一一番二号

（乙）プラザキャピタルマネジメント株式会社
代表取締役　内堀　　徹